

令和8年度 障害者総合支援給付費請求関連スケジュール [事業所用]

処理	連携	方法	2026年										2027年		
			4月処理	5月処理	6月処理	7月処理	8月処理	9月処理	10月処理	11月処理	12月処理	1月処理	2月処理	3月処理	
・請求情報受付期限	事業所→国保連	電子請求受付システム	4月10日(金)	5月10日(日)	6月10日(水)	7月10日(金)	8月10日(月)	9月10日(木)	10月10日(土)	11月10日(火)	12月10日(木)	1月10日(日)	2月10日(水)	3月10日(水)	
・点検結果情報送信日 [返戻等一覧表] ・支払通知送信日 [支払決定額通知書/内訳書] [過誤決定通知書]	国保連→事業所	電子請求受付システム	5月1日(金)	6月1日(月)	7月1日(水)	8月3日(月)	9月1日(火)	10月1日(木)	11月2日(月)	12月1日(火)	1月4日(月)	2月1日(月)	3月1日(月)	4月1日(木)	
・給付費支払日	国保連→事業所	銀行振込	5月15日(金)	6月15日(月)	7月15日(水)	8月14日(金)	9月15日(火)	10月15日(木)	11月13日(金)	12月15日(火)	1月15日(金)	2月15日(月)	3月15日(月)	4月15日(木)	

※点検結果情報、支払通知の取得期限は3ヶ月となっています。毎月忘れずに取得し、厳重に保管をお願いいたします。

※同一の請求情報が複数回送信された場合、最初の情報が受付されます。請求情報の差替えには、取り下げが必要となります。

※振込先の口座が変更となる場合、本会ホームページ上の「障害福祉サービス費等の請求及び受領に関する届」を速やかにご提出ください。

※原則として、月末までに提出された届出の内容が翌月の振込に反映します。